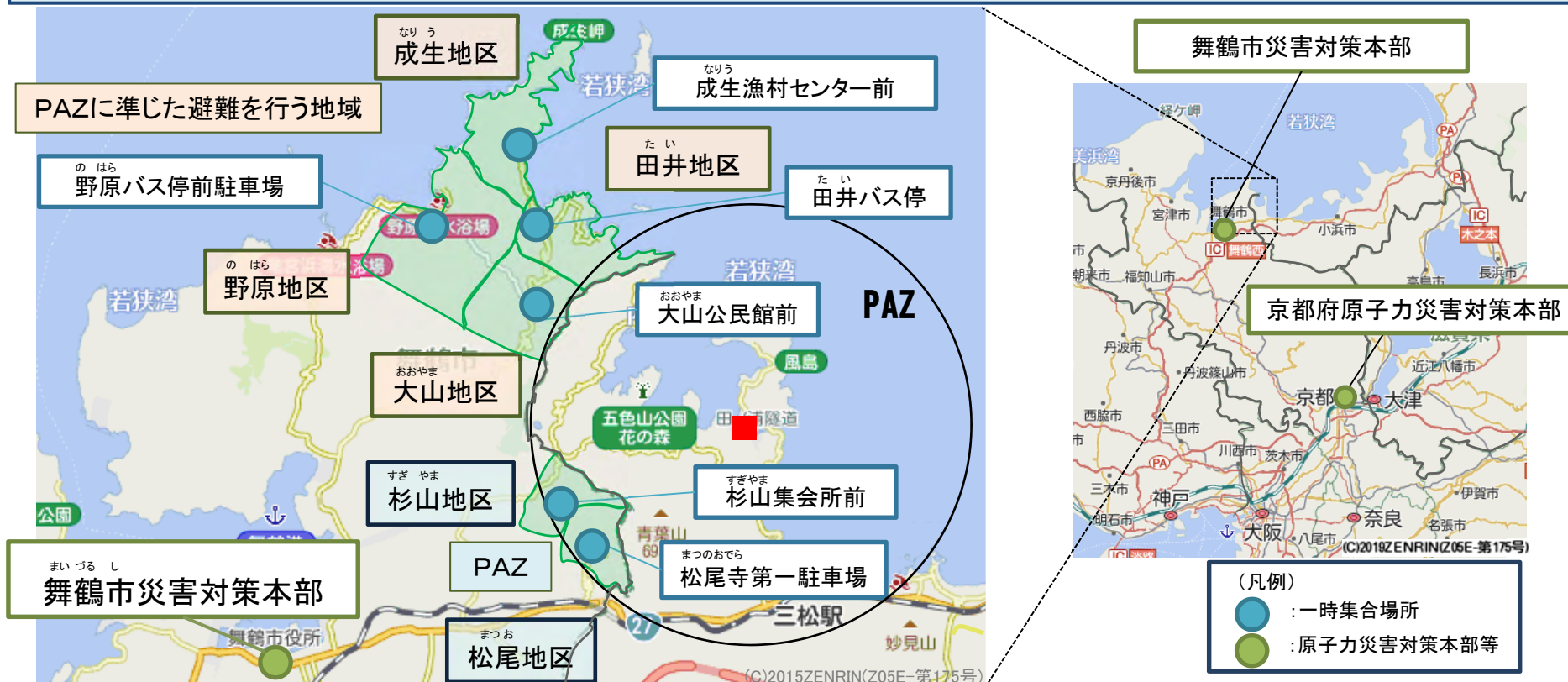


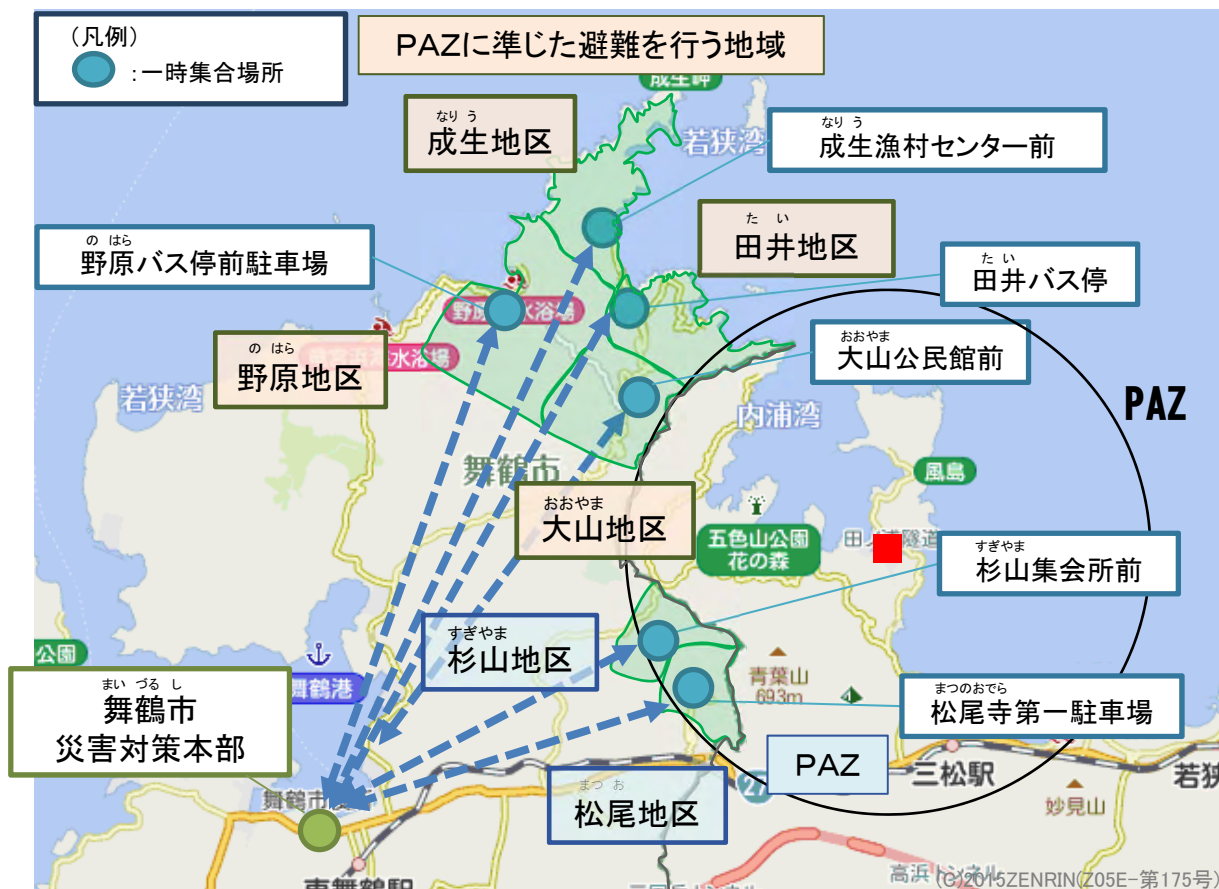
京都府及び舞鶴市における初動対応

- 京都府は、警戒事態が発生した段階で京都府庁に原子力災害警戒本部、府中丹広域振興局に原子力災害警戒支部を設置。原子力災害警戒本部に**37名**、原子力災害警戒支部に**47名**が参集。また、情報収集等のため、**福井県**高浜オフサイトセンターに連絡員を派遣。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で京都府庁に原子力災害対策本部を設置。
- 舞鶴市は、警戒事態になった段階で舞鶴市役所に災害警戒本部を設置し、市の全職員を参集。また、**福井県**高浜オフサイトセンターに現地災害対策本部を設置する。施設敷地緊急事態で市役所に災害対策本部を設置
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、京都府及び舞鶴市は避難用車両等の手配を開始するとともに、PAZ(松尾地区・杉山地区)及びPAZに準じた避難を行う地域(大山・田井・成生・野原地区)の住民が避難のため集合する一時集合場所を6ヶ所開設し、各々の集合場所に避難誘導職員2名を派遣。また、避難車両乗車要員としてバス1台につき職員1名を派遣。
- 警戒事態において、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備要請があった場合、消防団によるPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の施設敷地緊急事態要避難者への避難準備広報を行う。



まいづるし 舞鶴市における住民への情報伝達

- PAZ内避難の対象となる6地区内の一時集合場所を拠点に、地区単位のコミュニティを活用した情報伝達を実施。
- 一時集合場所に派遣された市職員、消防職員・団員は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等により、舞鶴市災害対策本部と情報を共有。舞鶴市災害対策本部は、入手した情報を防災行政無線（屋外拡声子局、戸別受信機）、緊急速報メールサービス及び広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 消防職員・団員は、住民の避難の状況等を確認し、一時集合場所に派遣された舞鶴市の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 在宅の避難行動要支援者への情報伝達は舞鶴市災害対策本部から実施。必要に応じ、自治会長、民生児童委員、消防団等、地域の協力を得て情報伝達を行う。



- 防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メールサービス等を活用し、住民へ情報を伝達
- 在宅の避難行動要支援者への情報伝達は、市災害対策本部が自治会長、民生児童委員、消防団等、地域の協力を得て実施

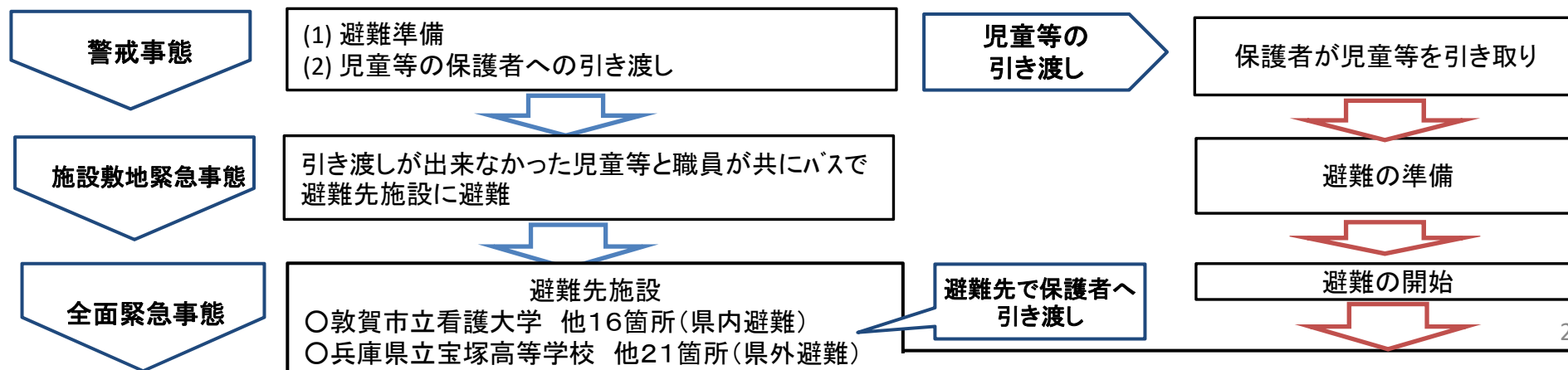
- 各地区に派遣された舞鶴市職員、消防職員・団員は、携帯電話や防災行政無線の双方向通信機能等を利用して、市災害対策本部と情報を共有

高浜町のPAZ内の学校・保育所の児童等の避難

- PAZ内の5つの小・中学校の児童・生徒(653人)及び3つの保育所の幼児(212人)は、警戒事態になった時点で保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引き渡しができない児童等は、職員とともに福井県又は高浜町が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
内浦 <small>(うちうら)</small> 小学校	23	9	32
内浦 <small>(うちうら)</small> 中学校	12	7	19
青郷 <small>(せいきょう)</small> 小学校	125	20	145
高浜 <small>(たかはま)</small> 小学校	211	24	235
高浜 <small>(たかはま)</small> 中学校	282	33	315
小計	653	93	746
内浦 <small>(うちうら)</small> 保育所	9	4	13
青郷 <small>(せいきょう)</small> 保育所	59	14	73
高浜 <small>(たかはま)</small> 保育所	144	34	178
小計	212	52	264
合計	865	145	1,010

※児童等の人数については、平成31年4月1日現在。



- PAZ内の医療機関及び社会福祉施設(5施設239人)の全てについて、個別避難計画を策定済みであり、30km圏外の施設において、避難先を確保。
- 放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院附属介護老人保健施設については、入所者等の避難に必要な体制が整うまで自施設内の放射線防護対策区域に移動し、屋内退避を実施。受入施設の準備及び移動手手段の確保が完了した時点で避難を開始。なお、**避難の実施により健康リスクが高まる者**は、引き続き放射線防護対策区域で屋内退避を実施。
- 高浜ケアサポート、青葉苑、**グッとライフ**の入所者については、受入施設の準備及び移動手手段の確保が完了した時点で避難を開始。なお、**避難の実施により健康リスクが高まる者**がいる場合、近傍の放射線防護施設に収容。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、福井県が受入先を調整。

避難元施設

<PAZ内5施設の入所者等の避難の考え方>

避難先施設

<放射線防護施設>			
番号	施設種別	施設名	入所定員 病床数
①	病院	若狭高浜病院	115
②	介護老人 保健施設	若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	70
計 185人(職員数110人)			
番号	施設種別	施設名	入所定員 病床数
③	有料老人ホーム	高浜ケアサポート (であいの郷)	18
④	生活支援ハウス	青葉苑	9
⑤	サービス付き 高齢者向け住宅	グッとライフ	27
計 54人(職員数 31人)			

支援者が同行することで避難可能な者

125人(支援者37人)※

①② 78人(支援者25人)
③④⑤ 47人(支援者12人)

バス、福祉車両等で移動

避難の実施により健康リスクが高まる者

88人(支援者47人)※

①② 80人(支援者45人)
③④⑤ 8人(支援者2人)

③④⑤は福祉
車両等で移動

近傍の放射線
防護施設

①、②の入所者等は、
自施設内の放射線
防護区域に移動

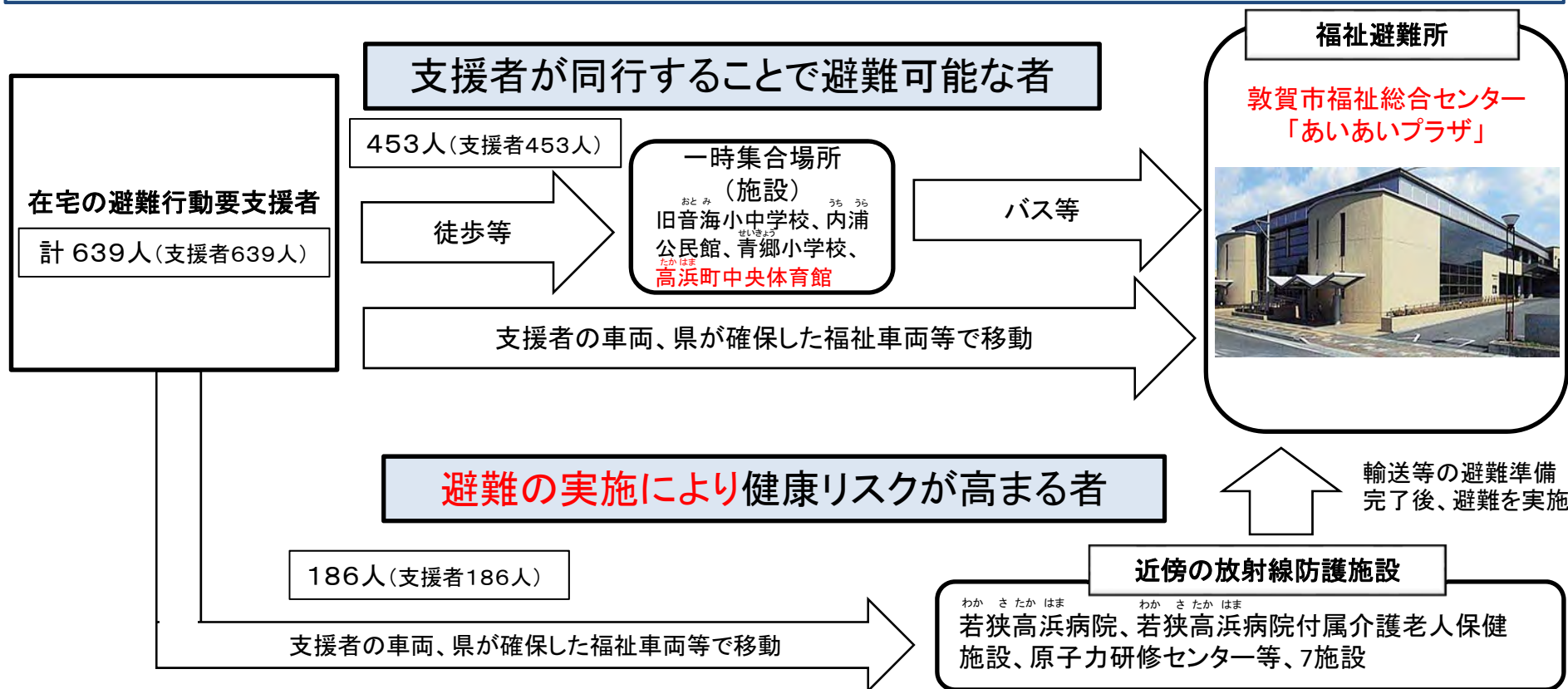
輸送等の避難
準備完了後、
避難を実施

番号	施設種別	施設名
1	病院	市立敦賀病院(敦賀市)
		国立病院機構 敦賀医療センター(敦賀市)
2	介護老人 保健施設	湯の里ナーシングホーム(敦賀市)
		リバーサイド気比の杜(敦賀市)
		気比の風(敦賀市)
番号	施設種別	施設名
3		
4	介護老人 福祉施設	とぎわそら 常盤荘(敦賀市)
5		

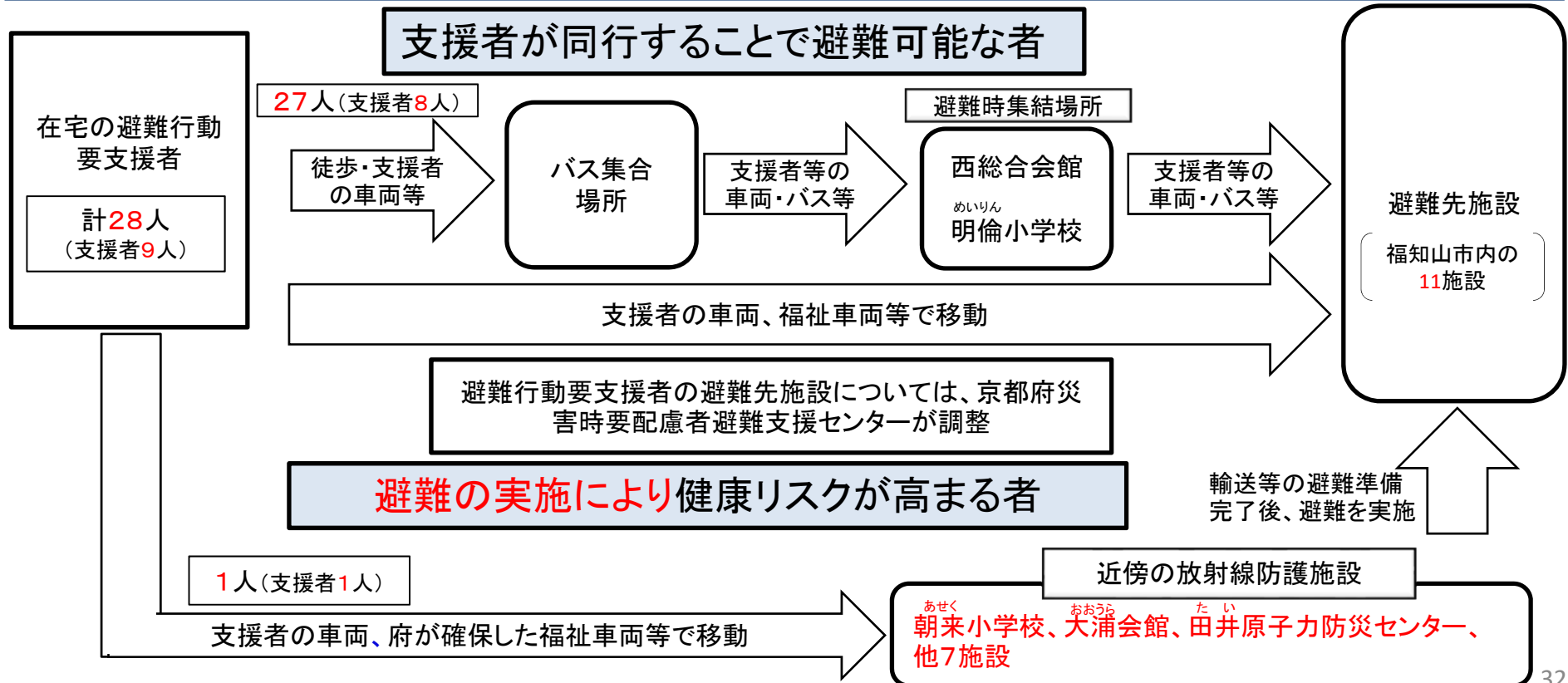
※令和元年8月調査時点の入所者及び支援者数

高浜町のPAZ内の在宅の避難行動要支援者への対応

- 高浜町では、在宅の避難行動要支援者639人全ての者について、あらかじめ避難先を決めてあり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。緊急時に万が一、支援者が対応することができないような場合には、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により対応。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- **避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は県が確保した福祉車両等で、近隣の放射線防護施設へ移動。安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護施設内に屋内退避。**
- **なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。**



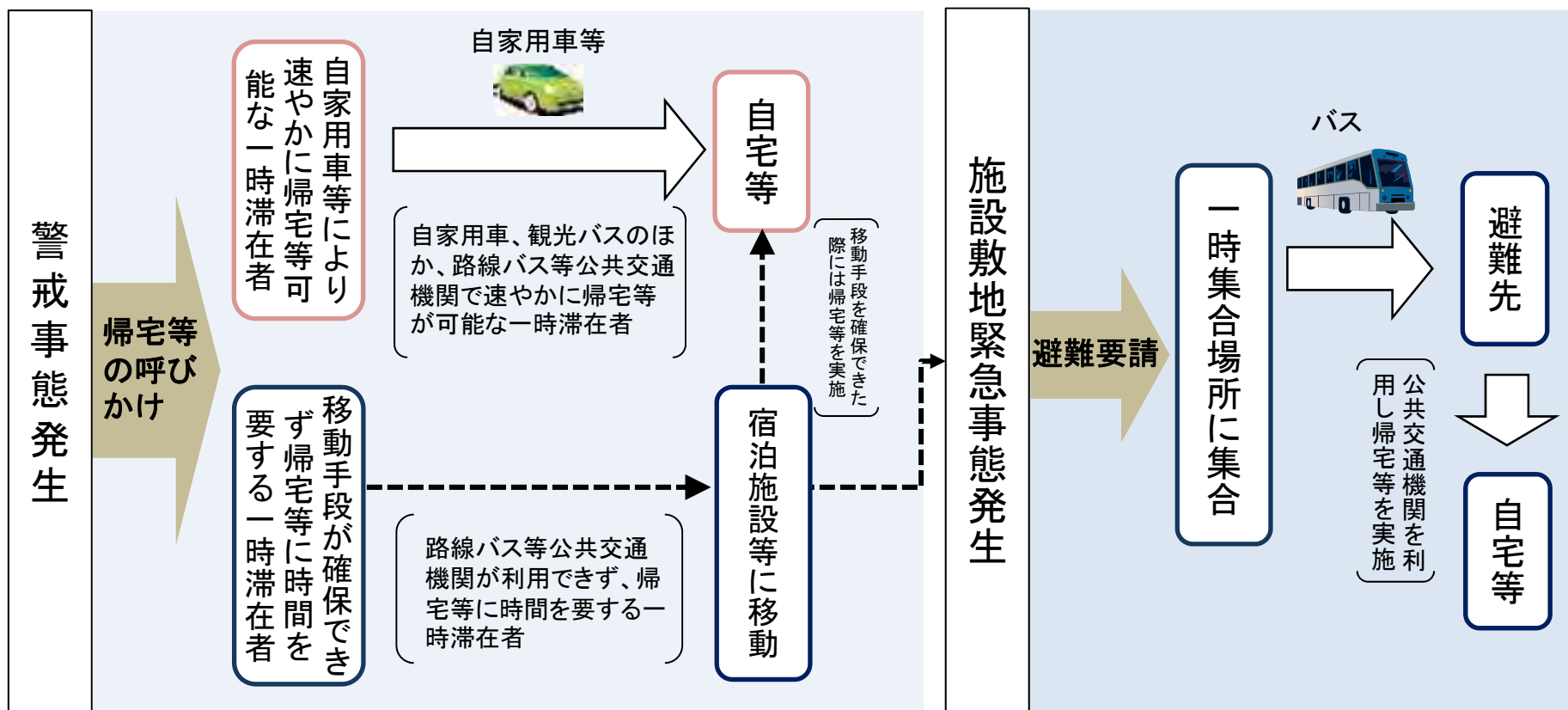
- 舞鶴市では、在宅の避難行動要支援者28人のうち9人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、支援者の確保に向け調整中。また、支援者を確保できない場合においても、行政職員、自治会、消防職・団員等の協力により避難等ができる体制を整備。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 避難行動要支援者の避難先については、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が舞鶴市と連携の上、避難行動要支援者の態様に応じて府内の施設を調整・確保。
- **避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は府が確保した福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護施設内に屋内退避。**
- **なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。**



PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 関係府県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において、帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等へ移動し、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、福井県や関係市町が確保した車両により避難を実施。

<観光客等一時滞在者の避難の流れ>



PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

➤ PAZ内の観光施設における日間入場見込み人数は約**810人**程度、民間企業(従業員30人以上)は**9社(約513人)**存在。※
 ※高浜発電所関連企業を除く

<PAZ内の観光施設の状況>

地区名		施設	入場見込人数(人)
福井県 高浜町	高浜地区	城山公園	260
	内浦地区	五色山公園	100
	青郷地区	青葉山ハーバルビレッジ	150
			計 510人
京都府 舞鶴市	松尾地区	松尾寺	300
			計 300人

※1

福井県については入場ピーク時(8月)の入場者数を基に算定

※2 京都府については平成30年の年間実績を基に算定

※3 入場者の9割以上が自家用車を利用

[合計] 810人 ※3

<PAZ内の民間企業(従業員30名以上)の状況>

地区	民間企業	従業員数(人)
高浜地区	飲食料品小売業(3社)	111
	家具・装備品製造業(1社)	78
	医療業(1社)	137
	社会保険・社会福祉・介護事業(1社)	62
合計		388

地区	民間企業	従業員数(人)
青郷地区	総合工事業(1社)	50
	家具・装備品製造業(2社)	75
合計		125

[合計] 9社 約513人

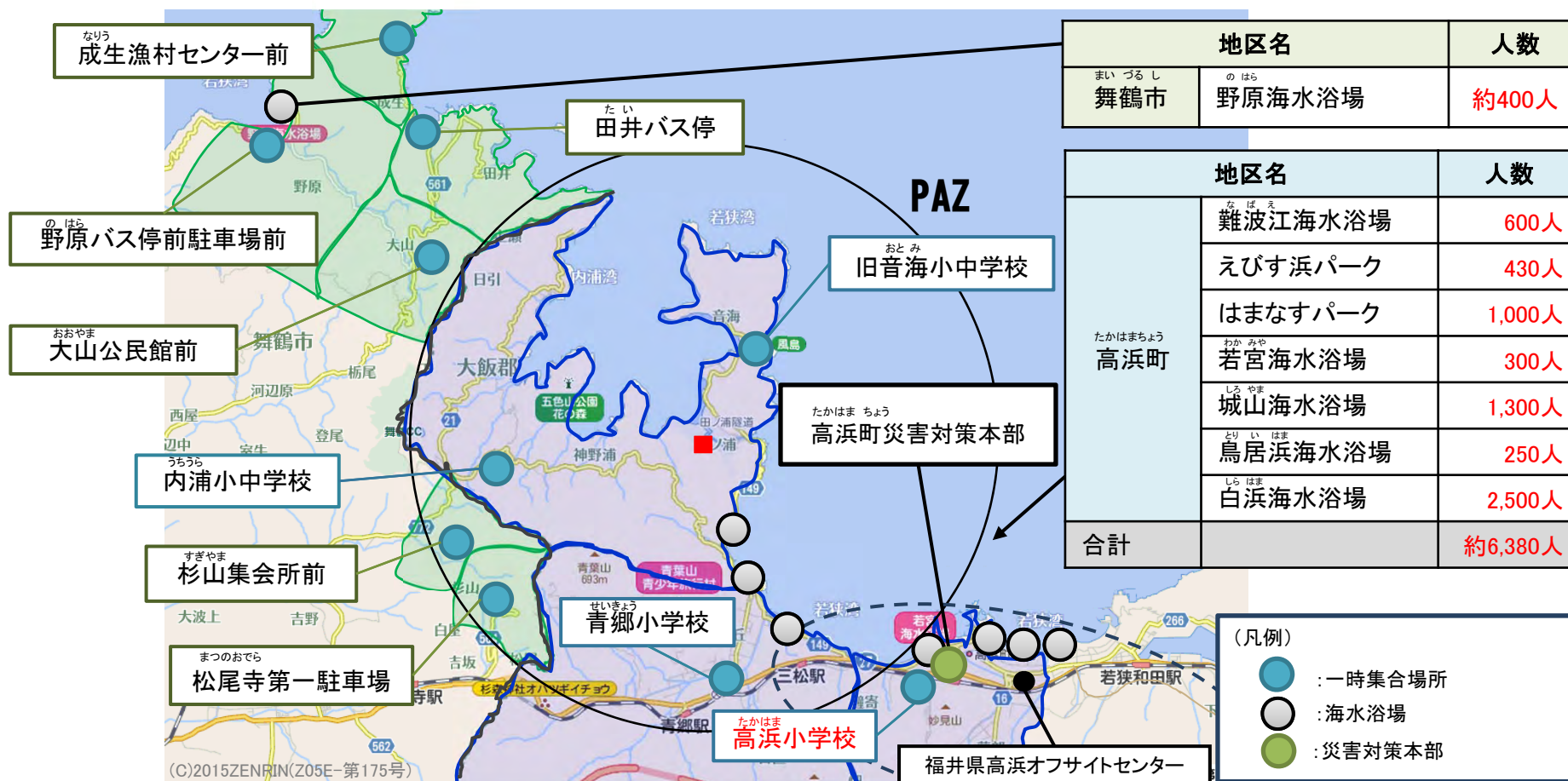
※ 民間企業の従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

※ 高浜町内浦地区及び舞鶴市には、発電所関連企業を除き、従業員30人以上の規模の事業所なし

※ 出典:平成28年経済センサス

PAZ内の海水浴場及び入場者の数

- 高浜町ではPAZ内に海水浴場が7か所あり、平成30年度シーズンの1日当たりの最大入込客数は約6,380人。
- 高浜町の海水浴客の交通手段は、対象となる海水浴場周辺の駐車場利用率によると全体の約9割が自家用車利用で、残りの1割が貸切バス及び公共交通機関を利用。(平成30年度観光客入込調査 高浜町)
- 舞鶴市ではPAZに準じた避難を行う地域に海水浴場が1か所あり、1日当たりの想定最大入込客数を約400人と想定。



- 高浜町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**4,336人**（うち支援者数639人を含む）について、バス**92台**、福祉車**33台**（ストレッチャー仕様**6台**、車椅子仕様**27台**）。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	1,010人 (児童等865人 +職員145人)	23台 (児童等865人 +職員145人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P29】
医療機関・社会福祉施設入所者の避難	162人 (入所者数125人 +職員数37人)	4台 (入所者121人 +職員34人)	2台 (入所者2人 +職員2人)	1台 (入所者2人 +職員1人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(103人(入所者78人+職員25人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。【資料P30】
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者の避難※4	10人 (入所者数8人 +職員数2人)	0台 (入所者0人 +職員0人)	0台 (入所者0人 +職員0人)	4台 (入所者8人 +職員2人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(125人(入所者80人+職員45人))については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護施設に輸送。近距離のためピストン輸送(4往復)を想定【資料P31】
在宅の避難行動要支援者の避難	906人 (要支援者453人 +支援者453人)	21台 (要支援者453人 +支援者453人)	0台	0台	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少【資料P31】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	372人 (要支援者186人 +支援者186人)	0台	4台 (要支援者15人 +支援者15人)	22台 (要支援者171人 +支援者171人)	放射線防護施設に輸送 近距離のためピストン輸送(4往復)を想定【資料P31】
その他の施設敷地緊急事態要避難者等(妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児の保護者等)を避難先施設に搬送	1,187人	27台	0台	0台	「乳幼児の保護者等」には乳幼児がいる世帯人数を計上
観光施設から避難する一時滞在者	51人 (510人×0.1)	2台	0台	0台	1日あたりの観光客510人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査高浜町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P34】
海水浴場から避難する一時滞在者	638人 (6,380人×0.1)	15台	0台	0台	1日あたりの海水浴客6,380人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査高浜町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P35】
合計	4,336人	92台	6台	27台	

※1 数字は現段階で高浜町が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要) 36

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、高浜町、おおい町、小浜市内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		92台	6台	27台	
(B) 確保車両台数		計92台	計6台	計27台	
確保先	<small>たかはまちよう</small> ・高浜町 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(高浜町、おおい町、小浜市)	1台	3台	11台	保有車両台数 バス1台 福祉車両(ストレッチャー)17台 福祉車両(車椅子)22台
	バス会社(福井県嶺南地方)	82台	—	—	保有車両台数 バス 193台
	関西電力	9台	3台	16台	保有車両台数 バス10台 福祉車両(ストレッチャー、車椅兼用)21台 福祉車両(車椅子)11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

まいづるし 舞鶴市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ まいづるし 舞鶴市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**145人**(うち支援者数**9人**を含む)について、バス**5台**、福祉車両**7台**(ストレッチャー仕様**6台**、車椅子仕様**1台**)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	該当施設なし				
病院・社会福祉施設の入所者の避難	該当施設なし				
在宅の避難行動要支援者の避難※4	35人 (要支援者27人 +支援者8人)	3台	6台	0台	・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少 ・必要に応じて放射線防護施設に輸送【資料P32】
避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※5	2人 (要支援者1人 +支援者1人)	0台	0台	1台	・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少【資料P32】
その他の施設敷地緊急事態要避難者等(妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児の保護者等)を避難先施設に搬送	38人	0台※6	0台	0台	「乳幼児の保護者等」には乳幼児がいる世帯人数を計上
観光施設から避難する一時滞在者	30人 (300人×0.1)	1台	0台	0台	1日当たりの観光客数300人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査舞鶴市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P34】
海水浴場から避難する一時滞在者	40人 (400人×0.1)	1台	0台	0台	1日当たりの海水浴客400人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査舞鶴市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P35】
合計	145人	5台	6台	1台	

※1 数字は現段階で舞鶴市が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 バスについては、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台を配車し、支援者の車両等で避難することが困難な在宅の避難行動要支援者及びその他の施設敷地緊急事態要避難者等(妊婦・授乳婦・乳幼児の保護者等)を搬送することを想定

※5 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護施設内に屋内退避

※6 自家用車で避難することが困難な者は、在宅の避難行動要支援者の避難に使用するバス3台に同乗することを想定

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難のために、まいづるし舞鶴市が保有する車両のほか、まいづるし舞鶴市内のバス会社等が保有する車両、まいづるし舞鶴市内のタクシー事業者が保有する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		5台	6台	1台	
(B) 確保車両台数		計5台	計6台	計1台	
確保先	まいづるし 舞鶴市	3台	0台	1台	保有車両台数 バス3台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)6台 福祉車両(車椅子)5台
	まいづるし 舞鶴市内のバス会社、 社会福祉施設	1台	0台	0台	バス会社等の保有車両台数 バス80台(乗合含む) タクシー92台 社会福祉施設の保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー)30台 福祉車両(車椅子)42台
	関西電力	1台	6台	0台	保有車両台数 バス10台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)21台 福祉車両(車椅子)11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(工事中の施設を含め合計23施設)で屋内退避。
- これらの23施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約3,500人(工事中、工事予定の施設を除く)を収容可能。
- また、これら23施設では、屋内退避者のための3~7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、関西電力が供給。

